

ケア連携型バリアフリー改修助成 ご案内

高齢者等居住安定化推進事業

ケア連携型バリアフリー改修助成とは

身体障がい者の方や介護保険認定を受けておられる方が自立した生活を送るため、または介護を行う方がその負担を軽減する目的で住まいを改造する場合、その費用の一部を国が助成するものです。ただし、助成に当たっては「ケアの専門家＋建築士チーム」が訪問相談し、「改修評価書」による適正なプランに基づいた改修工事を実施、改修工事後に「改修内容の評価」事業に協力する事を前提となります。

なお、この事業は前年度に引き続き福医建研究会が国土交通省に交付申請し交付決定を受けたものです。この助成への応募は先着順で、受け付け予定に達したら締め切ります。対象は大東市と吹田市及び高槻市に居住する方となっております。

ふくいけんけんきゅうかい かいきよ かい
NPO福医建研究会 快居の会
ご相談先は TEL・FAX 共通 06-6946-6161

受付時間：平日午前10時～午後5時

この補助事業（福祉医療建築の連携による住居改善相談事業）は、NPO 福医建研究会に所属する作業療法士、理学療法士など「ケアの専門家」と「建築士チーム」が関わり実施されます。ケアの専門家が住宅の改修について訪問相談・助言することにより適切な改修が実施できます。

訪問相談には費用負担が発生します。

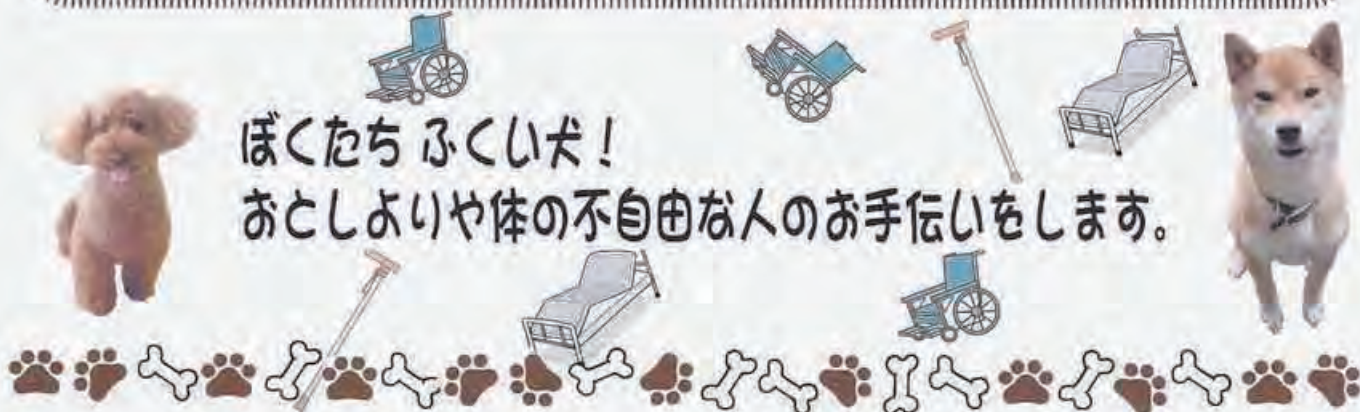
また、補助金交付については、以下の条件があります。

- ・改修プラン作成後、補助金の交付決定後に工事請負契約し、工事に着工して下さい。
- ・施工完了後、設計者による確認及びケアの専門家による改修内容の評価を経て補助金支払い申請となります。
- ・申し込み後、平成24年2月28日までに工事を完了させて下さい。

なお効果検証のため、写真や記録の発表にご協力をお願いする事があります。

ぼくたちふくい犬！

おとしよいや体の不自由な人のお手伝いをします。



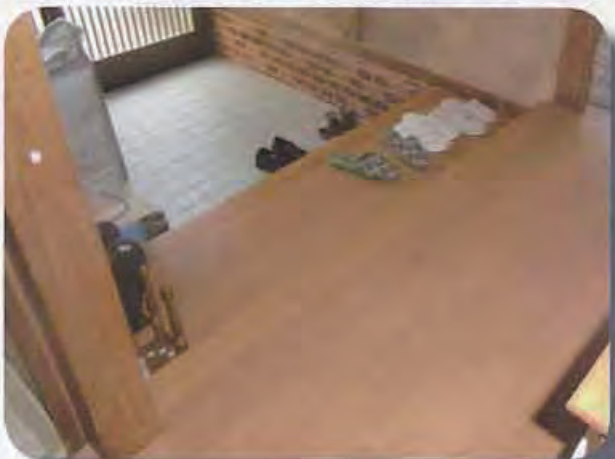
バリアフリー改修の事例

※ケアの専門家により必要と認められた場合は以下の改修の一部が補助対象となり得ます

ガレージと道路の高低差 20cm をガレージ土間を下げてもうすロープにすることにより解消した事例



玄関土間からへの昇り降りのためにL型手すりを設置した事例



視覚障害者のためにガスコンロ流し台を音声案内付IHヒーターのシステムキッチンに取替えた事例



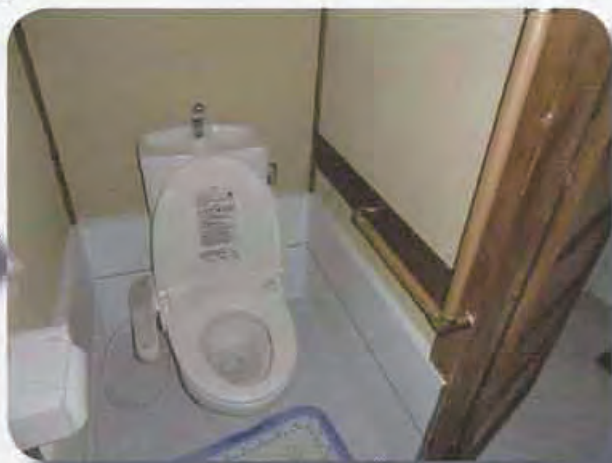
浴室をユニットバスに取替え洗面所との段差を無くした事例



浴槽を跨ぎやすい浅型浴槽に交換した事例



トイレ内の段差を解消し和便器を洋便器に変更した事例



補助対象とするバリアフリー改修工事の内容とその限度額

| 分類 | 部位 | 工事概要 | 工事内容 | 上限単価 | |
|-----------------------------|--|---|--|-------------|--|
| (A) 基本工事(注1) | 通路 | 介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口の幅を拡張する工事 | 通路の幅を拡張するもの | 177,900円/㎡ | |
| | | | 出入口の幅を拡張するもの | 192,700円/箇所 | |
| | 階段 | 階段の設置(既存の階段の撤去を伴うものに限る)または改良によりその勾配を緩和する工事 | | 618,900円/箇所 | |
| | 浴室 | 浴室を改良する工事 | 入浴又はその介助を容易に行なうために浴室の床面積を増加させる工事(注7) | 479,400円/㎡ | |
| | | | 浴槽をまたぎの高さの低いものに取り替える工事 | 503,500円/箇所 | |
| | | | 固定式の移動台、踏み台その他の高齢者等の浴槽の出入を容易にする設備を設置する(注2) | 27,300円/箇所 | |
| | | | 高齢者等の身体の洗浄を容易にする水栓器具を設置し又は同器具に取り替える工事 | 56,900円/箇所 | |
| | 便所 | 便所を改良する工事であって次のいずれかに該当するもの | 排泄又はその介助を容易に行なうために便所の床面積を増加させる行為(注7) | 272,700円/㎡ | |
| | | | 便器を座便式のものに取り替える工事 | 348,500円/箇所 | |
| | | | 座便式の便器の座高を高くする工事(注3) | 318,300円/箇所 | |
| | 共通 | | | | |
| | 手すり | 便所、浴室、脱衣室その他の居室及び建具並びにこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事(注4) | 長さが150cm以上の手すりを取り付けるもの | 19,300円/m | |
| | | | 長さが150cm未満の手すりを取り付けるもの | 34,500円/箇所 | |
| | 段差 | 便所、浴室、脱衣室その他の居室及び建具並びにこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事(勝手口その他屋外に面する開口部の出入口及び上がりがまち並びに浴室の出入口にあっては段差を小さくする工事を含む。) | 玄関、勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりがまちの段差を解消するもの並びに段差を小さくするもの(以下、「玄関等段差解消工事」という。) | 43,000円/箇所 | |
| | | | 浴室の出入口の段差を解消するもの及び段差を小さくするもの(以下「浴室段差解消等工事」という。) | 93,300円/㎡ | |
| 玄関等段差解消等及び浴室段差解消工事以外のもの(注5) | | | 36,900円/㎡ | | |
| 出入口 | 出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの | 開戸を引戸、折戸等に取り替える工事 | 151,100円/箇所 | | |
| | | 開戸のドアノブをレバーハンドルに取り替える工事 | 14,100円/箇所 | | |
| | | 戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事(戸に開閉のための動力装置を設置するもの(以下「動力設置工事」という。)) | 453,900円/箇所 | | |
| | | 戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事(戸を吊戸方式の変更するもの(以下「吊戸工事」という。)) | 136,100円/箇所 | | |
| | | 戸に戸車を設置する工事その他の動力設置工事及び吊戸工事以外のもの | 27,600円/箇所 | | |
| 床面 | 便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の材料をすべりにくいものに取り替える工事(注6) | | 20,700円/㎡ | | |

| (B) その他移動又は利用の円滑化、高齢者等の安全の確保に資する工事 | | | |
|------------------------------------|---|-------------|----------|
| (想定される工事例) | 敷地が接する道路から住宅入り口まで容易に移動するために、スロープを設置する等の段差解消のための工事(*) | 個別に判断 | |
| | エレベーター又は段差解消機を設置する工事(*) | | |
| | 上記以外の工事であって、リフトの設置等移動の円滑化のために設ける機器を設置するために必要となる住宅の構造を補強するための工事(*) | | |
| | 車いすで容易に移動するために洗面台、流し台を取り替える工事(*) | 156,000円/箇所 | |
| | ヒートショック対策 | 窓の断熱性を高める工事 | |
| | 便所、浴室又は脱衣室について、床、壁、天井の断熱性能を向上させるための工事 | ガラスの交換 | 6,600円/㎡ |
| | | 内窓の新設 | 8,000円/㎡ |
| ※使用する建材はエコポイント事務局に登録されているものとします | サッシ及びガラスの交換 | 16,000円/㎡ | |
| | 天井の断熱性を高める工事 | 2,500円/㎡ | |
| | 壁の断熱性を高める工事 | 18,000円/㎡ | |
| | 床等の断熱性を高める工事 | 4,000円/㎡ | |

(注意事項)

※ 工事内容毎の補助対象工事費の上限の額は、上表の上限単価に施工数量（箇所数、長さ又は面積）を乗じた額です。したがって、補助金の額は補助対象工事費の上限の額の合計額に補助率の1/2を乗じた額となります。

※ 改修工事にともなって必要となる仕上げ工事、配管工事についても補助対象とし、上記標準工事費に含みます。

注1 工事内容より重複できない場合があります。

注2 福祉用具は含まれません。

注3 取り外し可能な腰掛便座は含まれません。

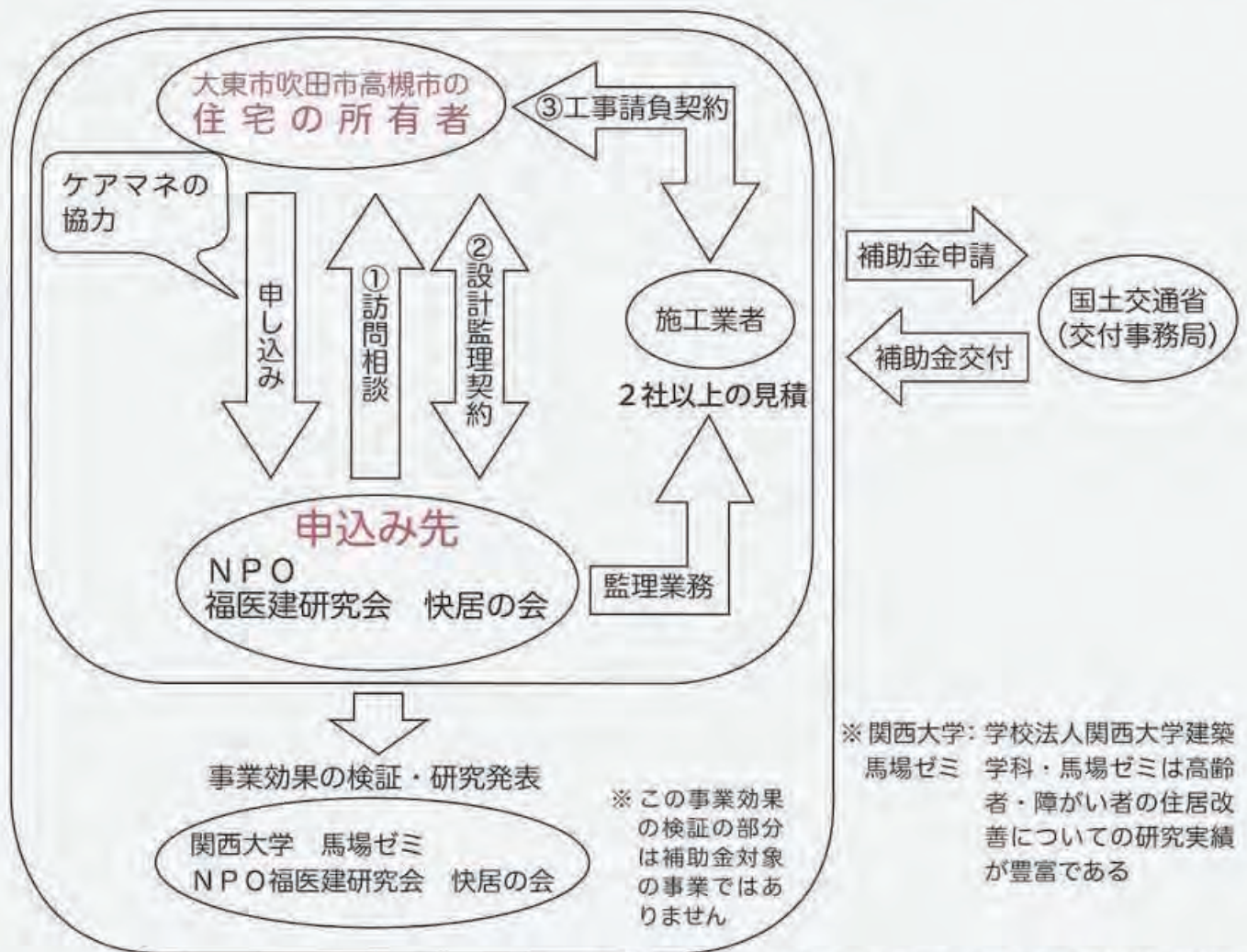
注4 床・壁に固定されるものに限ります。

注5 取り付けに当たり工事を伴わない段差解消板・スロープ等の設置は含まれません。

注6 滑り止め溶剤の塗布、テープシールの貼り付け等による表面処理のみを行うものは含まれません。

注7 増築の場合は別途ご確認ください。

ケア連携型バリアフリー改修助成（高齢者等居住安定化推進事業）イメージ図



利用者： 要介護認定・要支援認定を受けている方
障害者手帳の交付を受けている方
移動困難者で医師の意見書のある方

| 補助金対象の事業名 | 事業費 | 補助金額 | 住宅所有者の負担額 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 訪問相談・助言事業 | 6万円 | 4万円 | 2万円 |
| 設計監理事業 | 24万円 | 16万円 | 8万円 |
| 補助対象となるバリアフリー改修工事※ | 400万円（上限） | 200万円（上限） | 200万円（上限） |

※ 改修工事の事業費、補助金、負担額は、あくまで補助対象となる工事部分の金額で、改修工事全体の金額ではありません。

- この事業は大東市と吹田市及び高槻市に居住する方が対象です
- 賃貸住宅にお住まいの方は建物の所有者の承認が必要です
- 先着順で、予定に達したら締め切ります

NPO福医建 快居の会 とは

特定非営利活動法人 福祉医療建築の連携による住居改善研究会 実践事業部快居の会 の略称です
ホームページは <http://www7.ocn.ne.jp/~fukuiken/>